

令和8年第3回

美里町農業委員会総会議事録

第3回美里町農業委員会総会

1 開催日時

令和8年2月25日（水）午後1時30分から午後2時27分

2 開催場所

美里町役場南郷庁舎2階 202会議室

3 出席委員（16名）

1番 小田嶋 勝美	2番 後藤 幸太郎	3番 我妻 卓美
4番 福田 なほ子	5番 久道 雄悦	6番 古内 世紀
7番 尾形 司	8番 繁泉 順子	9番 佐々木 幸一郎
10番 小野 保裕	11番 澁谷 正行	12番 鈴木 幸博
13番 遊佐 恭一	14番 渡邊 雅光	15番 邊見 勝寿
16番 伊藤 恵子		

4 報告事項

1. 農家相談日について
2. 利用権設定の合意解約による通知について
3. 農用地の形状変更届出について

5 議 事

- 第1号議案 農地法第3条の規定による許可申請の許可について
第2号議案 農用地利用集積等促進計画審議について
第3号議案 農地法第5条第1項の規定による許可申請の意見決定について

6 農業委員会事務局職員（2名）

事務局長 高橋 博喜
係 長 澤村 拓也

7 会議の概要

○高橋事務局長

ただいまより令和8年第3回美里町農業委員会総会を開会いたします。
開会にあたりまして、伊藤会長よりご挨拶を申し上げます。

○伊藤会長

(挨拶内容省略)

○高橋事務局長

ありがとうございました。

議事進行につきましては、美里町農業委員会会議規則第5条により会長が議長となり議事を整理すると規定されておりますので、伊藤会長に議事進行をお願いいたします。

○議長（伊藤会長）

これより、令和8年第3回美里町農業委員会総会を開会いたします。

本日の出席委員については、16人全員の出席であります。

総会を開く場合には、委員の過半数以上の出席を要件とする農業委員会に関する法律第27条第3項の規定を満たしておりますので、総会は成立しております。

最初に議事録署名委員の選任をいたします。

議事録には、会長と総会において定めた2人以上の委員が署名しなければならないことが、会議規則第15条第1項に規定されておりますので、議事録署名委員を議長から指名いたします。

2番 後藤幸太郎委員、3番 我妻卓美委員をお願いいたします。

それでは報告事項に入ります。

報告事項1番、農家相談日について、2月9日、20日に農家相談を実施いたしましたので、担当委員より報告をお願いいたします。

○久道委員

5番久道です。2月9日月曜日に会長室におきまして、伊藤会長、古内委員、私、久道が担当いたしました。相談者はおりません。

○尾形委員

7番尾形です。報告いたします。2月20日金曜日、会長室におきまして、伊藤会長、繁泉委員、私、尾形が担当いたしました。相談者はおりませんでした。

○議長（伊藤会長）

ご苦労さまでした。

次に報告事項2番、利用権設定の合意解約による通知について事務局より報告をお願いいたします。

○澤村係長

(利用権設定の合意解約による通知についての説明)

○議長（伊藤会長）

ただいま事務局より説明していただきましたが、不明な点があれば再度説明いたします。
ございませんか。

(なしの声あり)

○議長（伊藤会長）

無いようですので、次に報告事項3番、農用地の形状変更届出についてに入ります。

また、2月13日に農地調査委員会において、現地調査を実施しておりますので、事務局の説明後、農地調査委員会の担当委員より、調査結果についての報告をいただきます。
はじめに事務局より説明をお願いいたします。

○澤村係長
(形状変更届出についての説明)

○議長(伊藤会長)
ありがとうございました。
次に、農地調査委員会の担当委員より調査結果についての報告をお願いいたします。

○農地調査委員会委員長(繁泉委員)
8番繁泉です。農地調査委員会は伊藤会長、尾形委員と委員長である私、繁泉、そして事務局から高橋局長、澤村係長の計5名で、2月13日金曜日に現地調査を行いました。
農用地の形状変更届出について、番号3の●●字●●●番●についてです。現在、転作地として利用されており、相当以前から水田としては利用されていない状況に見てきました。
土盛りをしたうえで、●●●●を作付けする計画ですので、特に問題はないと確認してきました。
番号4の●●字●●●番●、●番についてです。現在は転作地として利用されており、相当以前から水田としては利用されていない状況に見てきました。
土盛りをしたうえで、●●●●を作付けする計画ですので、特に問題はないと確認してきました。

○議長(伊藤会長)
ありがとうございました。
ただいま事務局の説明と農地調査委員会の報告が終了いたしました。不明な点があれば、再度説明いたします。
ございませんか。

(なしの声あり)

○議長(伊藤会長)
それでは無いようですので、議事に入ります。
第1号議案、農地法第3条の規定による許可申請の許可についてを議題といたします。
事務局より説明をお願いいたします。

○澤村係長
(農地法第3条の規定による許可申請の許可についての説明)

○議長(伊藤会長)
ありがとうございました。
事務局の説明が終了しましたので、第1号議案、農地法第3条の規定による許可申請の許可について、番号14番を除く9件について審議いたします。
質疑ありませんか。

(なしの声あり)

○議長(伊藤会長)
それでは質疑なしと認め採決をいたします。
第1号議案、農地法第3条の規定による許可申請の許可についての番号14番を除く9件について、賛成の方の挙手を求めます。

(各委員の挙手を確認)

○議長 (伊藤会長)

全員賛成と認めます。

続きまして、番号 14 番について審議いたしますが、農業委員会に関する法律第 31 条により、

●番●●委員の退室を求めます。

休憩 (午後 1 時 54 分)

再開 (午後 1 時 54 分)

○議長 (伊藤会長)

番号 14 番について審議いたします。

質疑ありませんか。

(なしの声あり)

○議長 (伊藤会長)

質疑なしと認め、採決をいたします。

番号 14 番について賛成の方の挙手を求めます。

(各委員の挙手を確認)

○議長 (伊藤会長)

全員賛成と認めます。

休憩 (午後 1 時 54 分)

再開 (午後 1 時 55 分)

○議長 (伊藤会長)

第 1 号議案、農地法第 3 条の規定による許可申請の許可については、すべての番号において賛成となりましたので、原案どおり許可といたします。

次に、第 2 号議案、農用地利用集積等促進計画審議についてを議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○澤村係長

(農用地利用集積等促進計画審議についての説明)

○議長 (伊藤会長)

ありがとうございました。

事務局の説明が終了しましたので、第 2 号議案、農地利用集積等促進計画審議についてを審議いたします。

質疑ありませんか。

(なしの声あり)

○議長 (伊藤会長)

質疑なしと認め採決をいたします。

第 2 号議案、農用地利用集積等促進計画審議について賛成の方の挙手を求めます。

(各委員の挙手を確認)

○議長（伊藤会長）

全員賛成と認めます。

次に、第3号議案、農地法第5条第1項の規定による許可申請の意見決定についてを議題といたします。

また、2月13日に、農地調査委員会において、現地調査を実施しておりますので、事務局の説明終了後、農地調査委員会の担当委員より、調査結果についての報告をいただきます。

初めに事務局より報告をお願いいたします。

○澤村係長

（農地法第5条第1項の規定による許可申請の意見決定についての説明）

○議長（伊藤会長）

ありがとうございました。

引き続き、農地調査委員会の担当委員より、調査結果についての報告をお願いいたします。

○農地調査委員会委員長（繫泉委員）

8番繫泉です。農地法第5条第1項の規定による許可申請の意見決定についてです。

番号1 ●●字●●●番、●番、●番●、●番●、●番●、●番●についてです。

転用目的は、●●●●●●●●●●です。該当地は、県道沿いに位置しており、圃場整備済みの一団の水田とは、水路と町道で区切られていることから、10ヘクタール以上の一団の農地から分断されているため、農地区分は第2種農地と判断いたしました。

農地以外の場所も検討し、申請地以外に見当たらなかったとのことでしたので、やむを得ず許可相当と見てきました。

以上であります。

○議長（伊藤会長）

ありがとうございました。

事務局の説明と農地調査委員会の報告が終了いたしましたので、第3号議案、農地法第5条第1項の規定による許可申請の意見決定についてを審議いたします。

質疑ありませんか。

（なしの声あり）

○議長（伊藤会長）

質疑なしと認め採決をいたします。

第3号議案、農地法第5条第1項の規定による許可申請の意見決定について、賛成の方の挙手を求めます。

（各委員の挙手を確認）

○議長（伊藤会長）

全員賛成と認めます。

第3号議案、農地法第5条第1項の規定による許可申請の意見決定については、原案どおり許可相当の意見を付し、宮城県知事に進達をいたします。

以上で議事を終了いたします。

議 事 録 署 名

上記、第3回総会の議事録に相違なきことを認め署名、捺印する。

令和 年 月 日

会 長

署名委員
議席2番

署名委員
議席3番